

現地調査は、インド企業(エビ関係、マンゴーパルプ関係、卵粉関係、きのこ関係)及びタイ企業(エビ関係、缶詰ツナ関係、野菜関係)を調査し(一国 50 企業以上調べることにした)、(1) 国際食品安全基準と途上国の加工食品の輸出(2) 輸入阻止措置(3) 食品安全基準と貿易の経済性を焦点にまとめた。

結果: 公表なし

成功の判断基準: 公表なし

b) ニュージーランド NZAID よりの回答

NZAID より電子メールにより、直接回答を得た。内容は下記の通り。

国名:ニュージーランド

回答機関:New Zealand's International Aid and Development Agency (NZAID)

<回答内容>

質問 1. 途上国の食品安全の *capacity building* に対する国家政策及び戦略は？

「メコン地域諸国の食品安全の向上」プロジェクト(内容下記)、特に国家政策及び戦略の開発。

質問 2. 食品安全の *capacity building* を先導する対象国として選んだ基準は？

貿易及び開発プログラムはメコン地域諸国に照準を当てた。東南アジアで最貧国であるため。

質問 3. 途上国の食品安全の *capacity building* プランの展開手順は？

メコン地域諸国の食品安全、品質プロジェクト(内容下記)は、NZAID の情報により FAO、WHO が計画したもの。

質問 4. 食品安全の capacity building は貴機関にとって優先課題であるか？

当機関では必要な優先課題ではない。貿易及び開発プログラムの中で提唱されたものである。食品安全の向上は途上国の輸出を促進し、消費者の健康に寄与するからである。

質問 5. 過去 5 年間の食品安全の capacity building に関する活動内容は？

<プロジェクト 1>

実施国名： カンボジア、ラオス、ベトナム

プロジェクト： メコン地域諸国の食品安全、品質

期間： 2003 年～2007 年(詳細記載なし)

目的： (1) 食品由来の疾病の流行をおさえることによるカンボジア、ラオス、ベトナムの消費者の健康の向上。

(2) カンボジア、ラオス、ベトナムの食品輸出の受容性の向上、引いては、貿易の促進と経済成長。これは、3 カ国の食品安全の体制(農場から食卓まで)を改良、改善することによる食品の安全性と品質の向上により達成されるものである。

予算： 1,340,000.-NZドル

主たる活動： 主に下記 3 つの活動がある。

(1) 3 カ国の食品管理に関する法規制(整備)の強化。

(2) 3 カ国の食品関連の研究、検査機関の学術面、技術面、管理面の能力向上により、監視、法令遵守、施行の健全たる基礎を提供する。

(3) 3 カ国における中小の食品企業が食品安全(性保持のため)の実践をより遵守すること、及び食品の安全性と品質を高めること。これにより、国内の販売と輸出を促進し、健康上の危険性をおさえることが出来る。

過去数年、3 カ国の中でベトナムは特に多くの援助を受けてきた。つい最近、アジア開発銀行の資金により、FAO と WHO が、ベトナムの食品関連法規及び国家計画の整備に関する援助を行った。これらの計画を実行するために、新しい機関が設立された。国家研究機関にとっての必要項目(人材資源、教育、設備を含む)の査定が行なわれた。Food Standard Australia New Zealand の協力も得て、教育機材の整備、教育を受けたスタッフを派遣し、政府、業界、消費者の教育を行う(体制作りの)整備を行った。

NZAID は FAO に、本プロジェクトは(上記)アジア開発銀行のワークや他のプロジェクトを基にして、緊急にとり行われるべきものであると提唱した。NZAID は、本プロジェクトの一部として、前ワークの適切なる分析を行い、効果的な指導が進んでいることの確認と、同じことの繰り返しを避けることが必要である旨を提案した。

結果(進行中): (1) 法整備、制度に関して

- 1.1 幹部官僚向けに、食品安全性の重要性を認識してもらうための地域セミナーの開催。
- 1.2 国内の食品安全に関する法規や手続きを見直し、改善し、国際基準(Codex を含む)への準拠を確実なものとする。
- 1.3 ベトナムでの(援助実施)経験を基にした、カンボジア、ラオスの国内食品安全計画の推進の援助。
- 1.4 3 カ国の官僚間の情報交換を促進する仕組みづくり。
- 1.5 電子情報管理システムの向上。

(2) 食品分析、検査機関

2.1 食品検査官の技能の向上と検査機材の近代化。

2.2 食品分析機関のスタッフの技能向上と分析機の近代化。

(3) 業界、中小食品関連企業

3.1 国内食品品質関連法規、国際基準、食品衛生、品質保証 (HACCP など)に関する中小企業の知識及びその対応能力の向上。

これは、NGO、市場、農家など、どこであれ可能な限り広げるべきと提案した。

3.2 SPS 管理機関の査定、優先必要課題の特定(食品輸出認証システムの強化を含む)

成功の判断基準: プロジェクトは 5 人の評価メンバーにより監視される。メンバーは 3 カ国よりの各国代表、FAO より 1 名、NZAID より 1 名。最初の見直しは、プロジェクト開始より 6 ヶ月以内に行われる予定。

プロジェクト進捗報告が定期的になされる。これにより、進捗状況が把握出来、報告を受けた者は(思わしくない方向に行っている場合は)救済措置の提案が出来る。

プロジェクトの最終報告書のドラフトが、見直し、技術的な認可を得るのに十分な猶予を考え、プロジェクト終了4ヶ月前にはまとまる予定。最終報告書には目標としていた結果や達成された目的が盛り込まれる。何か問題が発生した場合には、その原因が究明され、具体的な動きの見直しがなされる。報告書には、

かかる問題解決及び 3 カ国での食品安全、品質を確保するための効果的な制度開発のための、今後の必要課題が記載される。

報告書完成前に、3 カ国、NZAID 及び FAO の代表がプロジェクトを評価する予定。これに関する各者の権限、評価が行われる時期、場所については、当事者間で話し合われる予定。

ZNAID は FAO にプロジェクトの成果を表す指標を、(報告書中の)今後の必要課題中に入れるよう要請している。下記が含まれるべきと提案しているもの。

- 主たる輸出品目の取引先の容認可能性の拡大を示すもの。
- 食品検査機関や企業の HACCP システムに対する、(上記)取引先の認証。
- 食品由来疾病の減少(を示すデータ)。
- 教育を受けた人材やそうと見なすことが出来る人材を抱えておく独立組織の育成。
- 政府の対応を示すもの。例えば、新しい組織、計画、政策、法規の創設。
- 教育を行った中小企業、食品流通業者の数。

実際に採用される指標は、3 カ国、NZAID、FAO 間の協議で決定される。

ちなみに、本プロジェクトは 4) b) 87) と同一プロジェクトと思われる。

<プロジェクト 2>

実施国名: アジア、大洋州諸国

プロジェクト: Codex Alimentarius 信託ファンド

期間: 2004 年～2005 年 2006 年以降の再実施を検討中

目的: 消費者の健康保護と食品の公正な取引の確保

予算: 50,000.-ドル (NZドルと思われる)

主たる活動: Codex Alimentarius 信託ファンドは FAO と WHO により設立され、WHO の食品安全部門により運営されているが、ここへの貢献 (出資の意味と思われる)。Codex Alimentarius は食品に関する国際的な基準を設定し、消費者の健康を守り、食品の公正な取引を確立しようとしている。予算上の制約から、途上国の Codex メンバーは、しばしば会議や教育コースに参加出来ないことがある。(本ファンドは)1 つの国で使節 1 名分の費用の 50% を供与している。NZ AID のアジア、大洋州の援助供与先の多くが、(Codex の)メンバーとなっている。

結果: より安全で、より栄養価の高い食品の提供を推し進めること、及び食品由来の病気の減少に貢献することにより、国際的な公衆衛生、食品の安全性、食品の売買を向上することを促進する。

成功の判断基準: 当ファンドは 2004 年 2 月に活動開始されたばかりである。12 年活動する予定である。独自の運用実績と報告がなされる予定である。事務局は初年度の活動レポートを 2005 年初めに公開予定である。本ファンドによるメリットを続けて享受してもらうために、受益国は、本ファンドによりどれだけのミーティングに参加出来たのか、など簡単な年次報告をすることが望まれる。(だが、)NZ AID の貢献分があるにせよ、NZ AID としては受益国にそれ以上の報告は望まない。たとえ、それにより次の貢献が

期待出来たとしても。

(4) 国際機関による発表

各国際機関における食品安全に関する Capacity Building 関係の実績を調査したところ、下記の通りの実績があった。

a) Standards and Trade Development Facility

<http://www.standardsfacility.org/>

各国及び国際機関による食品安全に関する Capacity Building の実績が記載されているもの。内容は下記の通り。

<http://stdfdb.wto.org/>

1) ドナー国または機関： オーストラリア

実施先： インドネシア

プロジェクト費用： US\$46,160.- (融資のみと思われる)

実施期間： 2002年5月15日

プロジェクト内容： 政府関連向け、生鮮食料品冷蔵設備プロジェクト

2) ドナー国または機関： オーストラリア

実施先： インドネシア

プロジェクト費用： US\$46,500.-

実施期間： 2001年7月1日～2002年7月1日

プロジェクト内容： 政府関連向け、食品安全対策の制度強化プロジェクト

3) ドナー国または機関： カナダ

実施先： カメルーン

プロジェクト費用： (非公表)

実施期間： 2001年6月1日～2001年6月30日

プロジェクト内容： 制度の見直し。UNFAO の融資契約の下、カナダ食品監視局 (CFIA) が、CODEX 規格に適合すべくカメルーンの食品安全に関する法制度を見直したものの。

4) ドナー国または機関： カナダ

実施先： モロッコ

プロジェクト費用： US\$4,800.-

実施期間： 2001 年 10 月 1 日～2001 年 10 月 31 日

プロジェクト内容： カナダの加工食品会社への HACCP 認証の現場見学、プレゼンテーションなどの実地教育。

5) ドナー国または機関： カナダ

実施先： スロバキア

プロジェクト費用： (非公表)

実施期間： 2001 年 6 月 1 日～2001 年 6 月 30 日

プロジェクト内容： UNFAO の融資の下、政府向け FAO 技術協力の一環として、CFIA がスロバキアの食品監視のコンサルタント業務を実施。食品監視、サンプリング手法、GMP 導入、衛生管理、HACCP の導入を教授し、マニュアルの作成及びこれによる適切な食品監視を確立する。

6) ドナー国または機関： カナダ

実施先： ホンジュラス

プロジェクト費用： US\$6,460.-

実施期間： 2001 年 5 月 1 日～2001 年 5 月 31 日

プロジェクト内容： CIDA のグアヤペ渓谷農業開発プロジェクトの一環として、

CFIAが同地区よりの農産物のカナダへの輸出に関連する技術
供与を行ったもの。

7) ドナー国または機関：カナダ

実施先：チリ

プロジェクト費用：US\$960.-

実施期間：2002年7月1日～2002年7月31日

プロジェクト内容：チリの商品、サービスに経済価値を付けるための技術供与。
CFIAより農場における食品安全の技術教授を受けた。また搾
乳場、牧場での食品安全についてのセッションを行い、実際に
現場見学も行った。

8) ドナー国または機関：カナダ

実施先：西インド諸島(ベリーズ)

プロジェクト費用：US\$7,740.-

実施期間：2002年7月1日～2002年7月31日

プロジェクト内容：食品安全のパートナーとしての親交を深めること、地域の食品
安全対策の確立。

9) ドナー国または機関：カナダ

実施先：タイ

プロジェクト費用：US\$4,570.-

実施期間：2002年9月1日～2002年9月30日

プロジェクト内容：CFIAはAPEC諸国の農芸化学関連のcapacity buildingの推
進に寄与した。CFIAとカナダ保健省は環境及び食品安全性に関
するリスク分析に関する研修会を開催。さらに技術協力と情

報交換を進めるための関係づくりや機構づくりに寄与した。

10)ドナー国または機関：カナダ

実施先：メキシコ

プロジェクト費用：US\$1,910.-

実施期間：2002年3月1日～2002年3月31日

プロジェクト内容：CFIAはカナダの食品安全につき、メキシコの学会、州、連邦の食品安全の関係者対象に3日のセミナーを行った。

11)ドナー国または機関：カナダ

実施先：中国

プロジェクト費用：US\$159,240.-

実施期間：2002年10月1日～2002年10月31日

プロジェクト内容：CFIAは4週間にわたり、カナダ及びWTOの食品安全につき研修を行った。

12)ドナー国または機関：カナダ

実施先：中国

プロジェクト費用：US\$165,670.-

実施期間：2003年2月1日～2003年2月28日

プロジェクト内容：CFIAは4週間にわたり、カナダ及びWTOの食品安全につき研修を行った。

13)ドナー国または機関：カナダ

実施先：西インド諸島

プロジェクト費用： US\$9,880.-

実施期間： 2001年5月1日～2001年5月31日

プロジェクト内容： CFIA は、カリブ共同体諸国に CODEX 活動に参加すべく呼びかけたもの。これが当該諸国の社会的及び経済的発展につながるため。

14)ドナー国または機関： カナダ

実施先： ガイアナ

プロジェクト費用： US\$10,830.-

実施期間： 2002年7月1日～2002年7月31日

プロジェクト内容： CFIA は、ガイアナ政府の2人の技官に研究室での細菌学、化学のトレーニングを1ヶ月間供与した。

15)ドナー国または機関： カナダ

実施先： 途上国

プロジェクト費用： (非公表)

実施期間： 2002年1月1日～2002年12月31日

プロジェクト内容： CFIA は、途上国向けにカナダの(食品安全に関する)要求を理解、実施してもらうための援助を行った。これは書き物であったり、口述によるもの、現地訪問、覚書や契約などの交渉も含まれる。

16)ドナー国または機関： カナダ

実施先： 米州諸国

プロジェクト費用： US\$38,590.-

実施期間： 2001年10月1日～2001年10月31日

プロジェクト内容： (CFIAを含む)15の米州諸国代表が食品安全性に関する法整備について研修会を行った。

17)ドナー国または機関： カナダ

実施先： ガイアナ

プロジェクト費用： US\$19,110.-

実施期間： 2002年1月1日～2002年12月31日

プロジェクト内容： CFIA が技術協力を行った。HACCP、国際貿易の周辺環境、品質管理、ガイアナでの食品産業におけるリスクについて研修を行った。

18)ドナー国または機関： カナダ

実施先： セルビアモンテネグロ

プロジェクト費用： (非公表)

実施期間： 2002年1月1日～2002年12月31日

プロジェクト内容： CFIA がカナダの食品監査法とその組織について研修を行った。

19)ドナー国または機関： カナダ

実施先： 韓国

プロジェクト費用： US\$650.-

実施期間： 2001年11月1日～2001年11月30日

プロジェクト内容： CFIA、保健省より、カナダの食品監査法とその組織、食品安全、政策及び法改正、リスク管理についての概要について研修を行った。

20)ドナー国または機関：カナダ

実施先：メキシコ

プロジェクト費用：US\$3,230.-

実施期間：2001年1月1日～2001年1月31日

プロジェクト内容：CFIAの3人が、カナダの食品法に関するセミナーを行った。

21)ドナー国または機関：カナダ

実施先：モロッコ

プロジェクト費用：US\$56,690.-

実施期間：2003年3月20日～2003年3月31日

プロジェクト内容：CFIAが、CIDAが行うモロッコの主に水産業向けの、加工食品の安全性確立プロジェクトに参加。食品安全基準の設定や監査を行った。

22)ドナー国または機関：UNIDO

実施先：エジプト

プロジェクト費用：US\$1,500,000.-

実施期間：2003年6月1日～2003年12月31日

プロジェクト内容：EU指令178/2002に準拠すべく、エジプトの食品生産者向けに、トレーサビリティを確立する。

23)ドナー国または機関：European Commission(欧州委員会)

実施先：リトアニア

プロジェクト費用：US\$2,350,780.-

実施期間：2003年6月1日～2005年12月31日

プロジェクト内容： 食品安全性の管理能力の向上、行政上、技術上の能力、食品
監査担当、研究スタッフの個人的な能力の向上、必要な書類、
ソフトの発展による食品安全管理システムの向上をめざすもの。
国内消費用、輸出用両方の食品が対象である。

24)ドナー国または機関： European Commission(欧州委員会)(フランスが代行)

実施先： スロベニア

プロジェクト費用： US\$358,780.-

実施期間： 2002年6月30日～2002年12月31日

プロジェクト内容： 食品(動物)の品質管理の向上に対する援助。

25)ドナー国または機関： European Commission(欧州委員会)

実施先： 後発発展途上国

プロジェクト費用： US\$26,079,170.-

実施期間： 2001年1月1日～2008年12月31日

プロジェクト内容： アフリカ、カリブ、太平洋地域の果実、野菜生産者、輸出者
に対する、規制、食品安全性が複雑化するヨーロッパ市場への適
応を援助するもの。

26)ドナー国または機関： European Commission(欧州委員会)

実施先： 後発発展途上国

プロジェクト費用： US\$41,801,000.-

実施期間： 2001年12月27日～2007年12月30日

プロジェクト内容： アフリカ、カリブ、太平洋地域、OCT 諸国の海産物の現地生産
体制、監査システムの向上により、安全性を持続可能なように
高め、国際市場への流通を促進するもの。

27)ドナー国または機関： European Commission (欧州委員会)

実施先： ポーランド

プロジェクト費用： US\$2,455,310.-

実施期間： 2001年1月1日～2003年12月31日

プロジェクト内容： 食品安全性の確保(自国産品、輸入品とも)、食品の品質を創り上げる機器の向上、消費者の健康、命を守ることを目的とする。最終的にはEUとポーランド間の取引の際に発生する技術的障害を撤廃することである。

28)ドナー国または機関： European Commission (欧州委員会)

実施先： ポーランド

プロジェクト費用： US\$1,884,840.-

実施期間： 2002年1月1日～2005年12月31日

プロジェクト内容： 本プロジェクトの目的は、ポーランドの食品の品質と安全性を向上し、自由貿易を促進し、公的な食品規制の場で行われる衛生管理の効能を強め、その結果消費者の健康を守ることである。

29)ドナー国または機関： European Commission (欧州委員会)

実施先： スロベニア

プロジェクト費用： US\$188,490.-

実施期間： 2002年9月1日～2003年12月31日

プロジェクト内容： 動物の健康、貿易に関する規制を国際規格として統一し、分離、安全な廃棄、加工の基準を確立することである。

30)ドナー国または機関： European Commission (欧州委員会)

実施先： アフリカ諸国

プロジェクト費用： US\$414,660.-

実施期間： 2002年10月14日～2007年7月31日

プロジェクト内容： 本プロジェクトの目的は、浸透脱水、マイクロ波感想、包装を含めた新たな製造法を開発し、品質安定保持可能なバナナ、パイナップル、マンゴを生産することである。生産者の教育も含む。

31)ドナー国または機関： European Commission (欧州委員会)

実施先： アフリカ諸国

プロジェクト費用： US\$424,070.-

実施期間： 2002年8月13日～2007年7月31日

プロジェクト内容： 本プロジェクトの目的は、ココアの品質査定方法を開発し、製品の品質を向上することである。

32)ドナー国または機関： European Commission (欧州委員会)

実施先： アフリカ諸国

プロジェクト費用： US\$353,300.-

実施期間： 2002年12月3日～2007年11月30日

プロジェクト内容： 本プロジェクトの目的は、コーンと小麦製品の真菌の発生数を管理することにより国内、海外での穀物の競争力を上げることである。

33)ドナー国または機関： European Commission (欧州委員会)

実施先： 中国

プロジェクト費用: US\$26,390.-

実施期間: 2002年3月12日～2003年6月30日

プロジェクト内容: 残留(農薬)試験に関するセミナー。

34)ドナー国または機関: European Commission(欧州委員会)

実施先: タイ

プロジェクト費用: US\$15,080.-

実施期間: 2002年3月12日～2003年6月30日

プロジェクト内容: 残留農薬試験とトレーサビリティ・システムのためのアドバイス供与。

35)ドナー国または機関: European Commission(欧州委員会)

実施先: イラン

プロジェクト費用: US\$4,710.-

実施期間: 2002年3月12日～2003年6月30日

プロジェクト内容: アフラトキシンのコントロールに関するアドバイス供与。

36)ドナー国または機関: Food and Agriculture Organization(FAO)

実施先: 途上国

プロジェクト費用: US\$48,500.-

実施期間: 2002年1月1日～2003年1月1日

プロジェクト内容: 食品安全及び品質安定保持管理

37)ドナー国または機関: Food and Agriculture Organization(FAO)

実施先: 途上国

プロジェクト費用： US\$880,500.-

実施期間： 2001年1月1日～2003年12月1日

プロジェクト内容： 魚類製品の消費、安全性、品質に関する分析、その結果の普及及び capacity building。

38) ドナー国または機関： Food and Agriculture Organization (FAO)

実施先： 途上国

プロジェクト費用： US\$17,000.-

実施期間： 2002年1月1日～2003年12月31日

プロジェクト内容： 特定の魚類の危険性に関する国際ガイドライン、基礎リスク分析及び教育プログラム。

39) ドナー国または機関： Food and Agriculture Organization (FAO)

実施先： モルジブ

プロジェクト費用： US\$210,000.-

実施期間： 2002年12月1日～2004年5月1日

プロジェクト内容： 鮮魚の処理システムの向上。

40) ドナー国または機関： Food and Agriculture Organization (FAO)

実施先： パキスタン

プロジェクト費用： US\$126,000.-

実施期間： 2001年9月1日～2003年8月1日

プロジェクト内容： 魚類の処理、加工及び品質保証の向上。

41) ドナー国または機関： Food and Agriculture Organization (FAO)

実施先： 大洋州諸国

プロジェクト費用： US\$323,000.-

実施期間： 2001年5月1日～2003年5月1日

プロジェクト内容： 南太平洋地域の鮮魚の監査システムを基にした、国内(独自の)HACCP。

42)ドナー国または機関： Food and Agriculture Organization (FAO) (国際原子力機構 (IAEA) 代行)

実施先： タイ

プロジェクト費用： US\$242,456,000.-

実施期間： 2003年1月1日～2004年12月31日

プロジェクト内容： 食品と農産物への衛生植物検疫上の放射線の(許容)国際基準。食品、農産物への適切な認証システムの構築。

43)ドナー国または機関： Food and Agriculture Organization (FAO) (国際原子力機構 (IAEA) 代行)

実施先： トルコ

プロジェクト費用： US\$298,368,000.-

実施期間： 2001年1月1日～2002年12月31日

プロジェクト内容： ドライフルーツ、ナッツのメチル燻蒸の代替としての放射線技術の開発による食品業界への援助、及び放射線施設建設の feasibility study の実施。

44)ドナー国または機関： フランス

実施先： モロッコ

プロジェクト費用： US\$360.-